

腎と筋・エネルギー研究会 会則

- 第1条 名称
本会は腎と筋・エネルギー研究会と称する。
- 第2条 目的
本会は透析患者の骨格筋・心筋の問題、又、エネルギー代謝の異常について検討し、QOL向上のための有効な治療の確立を目指していくことを趣旨とする。
- 第3条 会員
本会の会員は第2条に定める本会の目的に賛同するものとする。
尚、法人もしくは団体は賛助会員としてその入会を認める。
- 第4条 運営
本会の運営は世話人会が行うものとする。
代表世話人が本会と世話人会を代表し、事務局の運営と指導にあたる。
世話人会は本会の発展のために顧問を若干おくことができる。
- 第5条 研究会
世話人より推薦された当番世話人が年1回以上開催する。
- 第6条 世話人会
1. 世話人会は下記の記する事項を審議する。
① 世話人の人選
② 代表世話人、顧問、監事の人選
③ 研究会の運営に関する事項
④ 会則の変更
⑤ その他必要事項
2. 世話人は必要に応じて開催し、本会の運営にあたる。
- 第7条 会費、会計
1、本会の会費は、5,000円とする。
2、本会の会計年度は4月1日から3月末日までとする。
年度末に会計報告を行う。
- 第8条 その他
付則 1、本会の世話人会事務局は医療法人偕行会 偕行会城西病院内 に置く。

2017年12月16日施行

2019年12月14日改定（名称変更）

2020年12月12日改定（幹事追加）